



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	配布日時	平成30年7月8日
		23時40分
資料配付		

件名	通行止め延長 22.2km を 13.1km に縮小 国道29号通行規制区間の通行止めについて (第4報)
----	---

概要	<p>○国道29号 <small>ひょうごけんし そうしはがちょうはら</small> 兵庫県宍粟市波賀町原<small>おぶね</small>～鳥取県八頭郡若桜町<small>とっとりけん やすぐん わかさちょう</small> (延長22.2km) の通行規制を、7月6日(金)21時00分より実施しておりましたが、7月9日(月)0時00分より <small>ひょうごけんし そうしはがちょうはら</small> 兵庫県宍粟市波賀町原～<small>ひょうごけんし そうしはがちょうとくら</small> 兵庫県宍粟市波賀町戸倉 (延長13.1km) に変更します。</p> <p>○なお、戸倉地区で国道29号に接続する兵庫県道48号大屋波賀<small>おおやはが</small>線<small>どうだに</small>の宍粟市波賀町道谷地区において、大規模法面崩壊が発生し、土砂ダムが形成され、土砂ダムの崩壊により国道29号戸倉地区に土石流が流出する恐れがあるため、安全が確認出来るまでの間、<u>引き続き通行規制を継続いたします。</u></p> <p>【通行止延長】 国道29号 : 延長 22.2 km → 13.1km</p> <p>【区 間】 <small>ひょうごけんし そうしはがちょうはら</small> 兵庫県宍粟市波賀町原～<small>ひょうごけんし そうしはがちょうとくら</small> 兵庫県宍粟市波賀町戸倉</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 西播磨県民局庁舎内記者室
------	--

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 副所長 尾下 嘉春 (079-282-8211) 道路管理第二課長 竹内 浩二 (079-282-8211)
------	--

位置図

